

令和4年度水道料金等納期限一覧表

区分	水道料金	下水料金	住宅使用料
4月	4月分 5月 2日		4月分 5月 2日
5月		5月分 5月31日	5月分 5月31日
6月	6月分 6月30日		6月分 6月30日
7月		7月分 8月 1日	7月分 8月 1日
8月	8月分 8月31日		8月分 8月31日
9月		9月分 9月30日	9月分 9月30日
10月	10月分 10月31日		10月分 10月31日
11月		11月分 11月30日	11月分 11月30日
12月	12月分 12月28日		12月分 12月28日
1月		1月分 1月31日	1月分 1月31日
2月	2月分 2月28日		2月分 2月28日
3月		3月分 3月31日	3月分 3月31日

【役場税務課の窓口で土日祝日も納付できます】

※年末年始は除く

取扱時間：午前8時30分～午後4時

※水道・下水料金等は納期にお支払いください。

※納期限後20日以内に納付されない場合には督促状が送付されます。

※料金を滞納された場合、水道・下水は閉栓、住宅は強制退去の措置を取ることがあります。

※納付の際には便利な口座振替をご利用ください。

納入場所 ・夢みなみ農協・東邦銀行・大東銀行・福島銀行・白河信用金庫
各コンビニエンスストア

※納期限を過ぎたものは、コンビニエンスストアで納入できません。

【お問い合わせ連絡先】

泉崎村大字泉崎字八丸145

泉崎村役場建設水道課

電話53-2114